

輸出事業計画

※申請者名：奈良県、品目：イチゴ、柿

1. 輸出における現状と課題

【現状】

現在、奈良県のイチゴと柿の輸出は、規制の緩やかな香港が主流となっている。しかし、日本の各都道府県をはじめ世界各国から香港への輸出量が増加しており、近い将来、香港のマーケットが飽和状態になることが懸念されている。そのため、香港に加え、新たな輸出先国を確保することは、今後の県の輸出戦略として、大変重要である。

【課題】

イチゴ：ターゲット国 台湾

生産：生産者が市場出荷した後、仲卸の判断で台湾に輸出されることがあり、生産者が知らないところで輸出されたイチゴの残留農薬の基準値超過事例が発生しており、これに対応できる栽培方法への転換が求められている。

流通：輸出する際の流通ルートが不明であるため、流通の問題点が明確になっていない。

現地で販売する際に、他産地との差別化をはかるためには、品質に加えて鮮度も重要になっているが、包装資材等を活用した鮮度保持技術の検討ができていない。

柿：ターゲット国 タイ

生産：タイの残留農薬基準に対応できる防除暦がない。また、タイに輸出するためには植物防疫所への生産園地などの登録や選果こん包施設の衛生基準の認定など多くの手続きが必要である。

流通：日本からタイに船舶で柿を輸送する際に生じる問題点を把握する必要がある。また、現地の小売店までのコールドチェーンを把握する必要がある。

2. 輸出事業計画の取組内容

①品目：イチゴ、ターゲット国：台湾

取組内容（生産体系の転換）

- ・生物農薬および物理的防除方法を併用した台湾のマーケットに対応した生産モデルを導入し、現地での実証を行う。
- ・台湾向け防除暦の作成

取組内容（流通体系の転換）

- ・品質維持のための包装資材等の検討
- ・流通ルート（関西国際空港からの空輸）におけるコールドチェーンの実態調査と課題の抽出
- ・パレット輸送に係るリパッケージ場所、混載等の調整
- ・低コストな流通ルートを構築するための集荷拠点等の検討

②品目：柿、ターゲット国：タイ

取組内容（生産体系の転換）

- ・タイの残留農薬基準値に対応できる農薬の散布体系を検討し、タイ向け防除暦を作成する。
- ・「タイ向けりんご等の生果実輸出検疫実施要領」に基づく生産園地、選果こん包施設の登録を推進する。

取組内容（流通体系の転換）

- ・阪神港（大阪港・神戸港）等を活用したリーファーコンテナ輸送の実証
- ・現地コールドチェーンの実態調査と課題の抽出

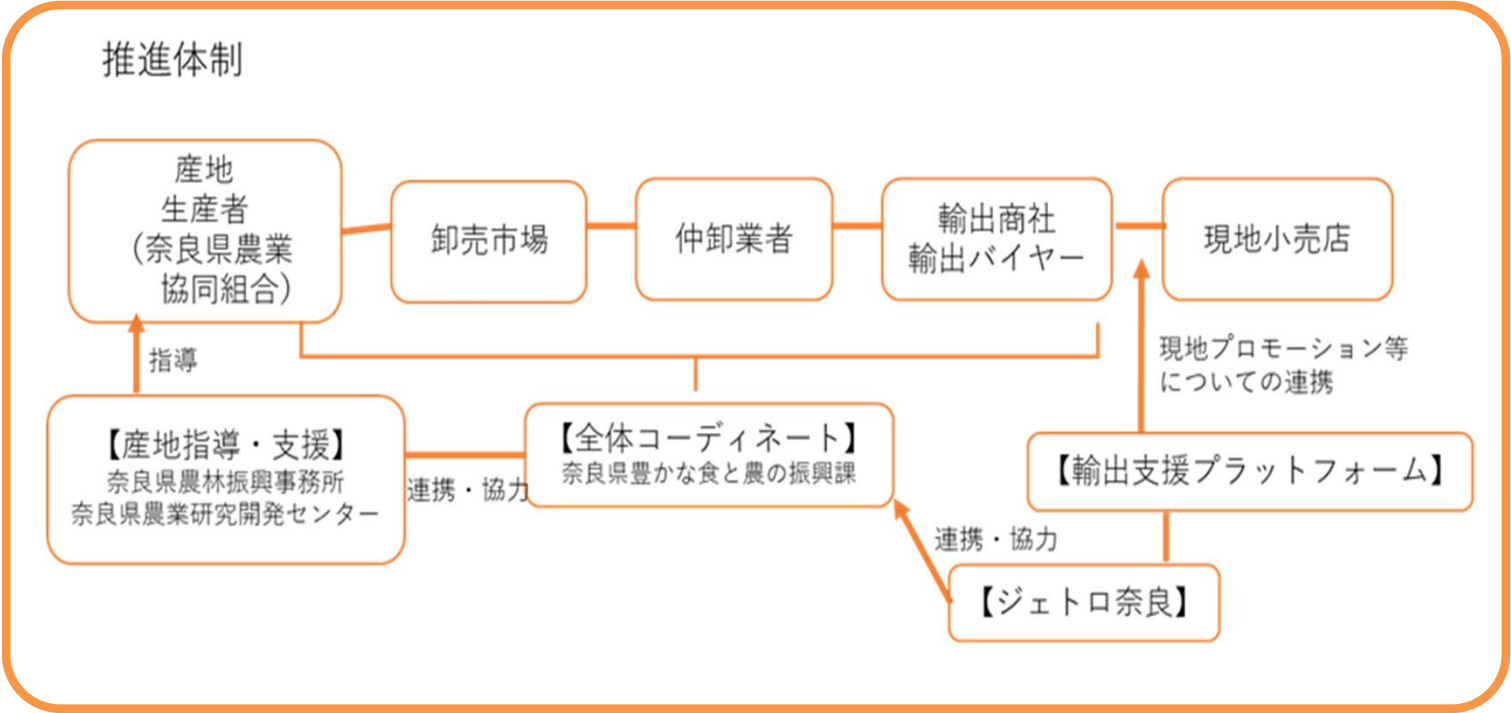
③共通（輸出推進体制の組織化、プロモーションの実施）

出荷団体毎に一気通貫したサプライチェーンを構築し、このサプライチェーンのメンバーを1つのチームとして事業を進めていく。このチーム内では、生産から販売の様々な過程で発生する問題点や課題等、様々な情報が速やかに関係者に共有される仕組みを構築する。

ジェトロ奈良や輸出支援プラットフォームと連携しながら、現地でのプロモーションを実施しつつ、現地ニーズの把握やターゲット層の分析などを合わせて実施し、P D C Aサイクルを活用し、事業を継続的に改善しながら、マーケットインの視点に立った売り込みを進める。

輸出事業計画
※申請者名：奈良県、品目：イチゴ、柿

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

【輸出品目：イチゴ】

		現状 (令和 5 年)	目標年 (令和 7 年)	備考 うち、台湾向け
大和平野地区・ 五條地区	輸出額(千円)	9,876	32,500	1,500
	輸出量 (kg)	2,665	9,080	4,300
	輸出先国	香港、台湾、英国 など	香港、台湾、英国 など	
	生産量 (kg)	2,100,000	2,100,000	

【輸出品目：柿】

		現状 (令和 5 年)	目標年 (令和 7 年)	備考 うち、タイ向け
奈良県	輸出額(千円)	18,900	37,500	1,500
	輸出量 (kg)	63,000	125,000	3,000
	輸出先国	香港	香港、タイ	
	取扱量 (kg)	14,375,000	15,000,000	

上記の目標は各品目のターゲット国である台湾、タイへの輸出実績について定める。